

文京区立肥後細川庭園指定管理者選定審査結果

一次審査評価項目①（書類審査）		配点	得点
1 法人等の安定性と継続性			
(1)	同種の施設を運営するに足る実績の有無	30	26
2 事業運営理念と管理体制			
(1)	法人等の理念及び運営方針が施設の設置目的に適合しているか	30	25
(2)	管理責任者及び管理運営体制が明確になっているか	30	25
(3)	個人情報保護及び情報公開、情報セキュリティへの対応体制は十分か	30	23
3 人材の確保と育成			
(1)	人員体制は適正か	60	44
(2)	人員配置計画は適正か	60	40
(3)	職員の研修体制、健康管理体制等は十分か	60	40
(4)	人材の継続的・安定的確保のための体制がとられているか	60	42
4 利用者への対応			
(1)	利用者からの問合せや苦情処理体制は適切か	60	44
(2)	利用者対応（接遇）向上のための措置を講じているか	30	20
(3)	支援が必要な利用者に対応するための措置を講じているか	30	21
5 事業展開、利用促進、住民参加			
(1)	文化・観光事業を計画し実施できる能力・体制を持っているか	30	24
(2)	施設の設置目的に沿った、様々な利用者を想定した魅力的な事業の提案がなされているか（喫茶運営を含む）	60	50
(3)	広報・PRなど利用促進につながるサービスの提案がなされているか	30	23
(4)	近隣施設との連携及び住民参加による事業展開の提案がなされているか	60	40
6 施設の維持管理等			
(1)	施設の維持管理計画（植物管理業務を含めた維持管理等）は適切か	60	48
(2)	利用者の安全管理、事故等対応管理、危機管理体制は十分か	60	40
7 利用料金			
(1)	施設の管理運営を理解した無理のない適正な金額か	30	22
8 その他の提案			
(1)	地球温暖化や省エネ等環境問題に対する取り組みの提案内容は適切か	30	23
(2)	利用者アンケートや自己評価の取り組みの提案内容は適切か	60	44
(3)	休園日、開園時間等提案されている内容は適切か	30	20
9 管理運営経費			
(1)	管理運営経費の考え方及びその内容は適切か	60	34
(2)	過大な収入を見込むなど無理・無謀な収支計画となっていないか	30	19
一次審査①（書類審査）合計		1,020	737
一次審査評価項目②（経営の安定性）		配点	得点
財務状況の安定性【直近3事業年度の決算報告書】			
団体の財務状況は経営状況（財政基盤）が安定しているか。		200	
5	優れている	200	
4	やや優れている	160	
3	普通	120	120
2	やや劣っている	80	
1	劣っている	40	
一次審査②（経営の安定性）合計		200	120
①+② 一次審査項目合計		1,220	857

※財務状況の安定性については、専門的知識を有する者に意見を聴取したうえで、委員会の合議により決定するものとする。

二次審査評価項目（プレゼンテーション及びヒアリング）		配点	得点
1 文化・観光事業及び利用促進につながるサービスと住民参加についての提案			
(1)	計画に実行性が感じられるか	150	120
(2)	創意工夫がみられるか	120	72
(3)	区の意向を十分理解した提案内容になっているか	150	110
(4)	意欲や熱意が感じられたか	90	69
(5)	質疑に対し明確な回答であったか	90	66
二次審査項目合計		600	437
一次審査・二次審査 合計（※1）		1,820	1,294

指定管理料評価項目		配点	得点
1 経費の縮減【（指定管理料上限額－指定管理料提案額）÷指定管理料上限額】			
	18%以上	200	
	16%以上18%未満	180	
	14%以上16%未満	160	
	12%以上14%未満	140	
	10%以上12%未満	120	
	8%以上10%未満	100	
	6%以上 8%未満	80	
	4%以上 6%未満	60	
	2%以上 4%未満	40	
	0%以上 2%未満 ※ただし、0%の場合は0点とする	20	0
2 利用料金・自主事業の利益還元			
(1)	利用料金の利益還元 【利用料金収入額－（利用料金予算額×1.1）】の50%以上		
	90%以上	50	
	80%以上90%未満	40	
	70%以上80%未満	30	30
	60%以上70%未満	20	
	50%以上60%未満	10	
(2)	自動販売機の利益還元 【収入額－必要経費】の70%以上		
	90%以上	50	50
	80%以上90%未満	30	
	70%以上80%未満	10	
(3)	自動販売機以外の自主事業の利益還元 【収入額－必要経費】の50%以上		
	90%以上	50	
	80%以上90%未満	40	
	70%以上80%未満	30	
	60%以上70%未満	20	
	50%以上60%未満	10	10
指定管理料評価 合計		350	90
総合計		2,170	1,384

※1 区の設定した基準点（一次審査及び二次審査の合計配点1,820点の5割）910点を上回ること